

岐阜県公報

第二千五百四十四号
平成二十六年五月九日

(金曜日)

目次

教育委員会規則

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

(教育総務課) 三〇六^{ページ}

告示

保安林の指定予定

(恵那農林事務所) 三〇六

選挙管理委員会告示

設立届が提出された政治団体の名称等の公表

(選挙管理委員会) 三〇六

政治団体の異動事項の公表

(同) 三〇七

訂正願が提出された政治団体の収支報告書の要旨の公表

(同) 三〇八

解散届が提出された政治団体の名称等の公表

(同) 三〇九

政治活動のために寄付を受け、又は支出をすることができない団体

(同) 三一〇

資金管理団体の異動事項の公表

(同) 三一〇

指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

(同) 三一〇

個人演説会等を開催することができる施設の名称の変更

(同) 三一〇

農業委員会委員選挙における個人演説会を開催することができる施設の名称の変更

(同) 三一〇

告示

(同) 三一〇

落札者等に関する公示

(広報課) 三一〇

落札者等に関する公示

(税務課) 三一〇

落札者等に関する公示

(図書館) 三一〇

岐阜県図書館書誌情報システム関連機器の賃貸借及び維持管理業務委託の仕様書案に対する意見招請に関する公告

(同) 三二三

教育委員会規則

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年五月九日

岐阜県教育委員会

委員長 野原正美

岐阜県教育委員会規則第九号

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

岐阜県教育委員会表彰規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「体育」を削る。

第二条第一号及び第三条第一号中「芸術及び体育」を「及び芸術」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

岐阜県告示第四百十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県知事 古田肇

一 保安林予定森林の所在場所

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

恵那市上矢作町字大平九五四の一九五、九五四の二一〇、九五四の二一一、九五四の二二三、字大倉一〇二九の五八、字達原二二八五の二、字高井戸一三〇六の一九

二 指定の目的
魚つき

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県恵那農林事務所及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大松利幸

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
岐阜広域明日の会	大野 通	古澤 康	岐阜市真砂町3 11
木股よしお後援会	木股 与司夫	木股 栄作	土岐市肥田町肥田2329 2

岐阜県選挙管理委員会告示第百二十七号

岐阜県選挙区法 (昭和三十二年法律第五十四号) 第七十条第一項の規定により、岐阜
 県内の関田選挙区の選挙区が関田とされたので、同法第七条の二第一項の規定により、
 選挙区名を次のとおり変更する。

平成二十六年五月六日

岐阜県選挙管理委員会
 総務課 大 塚 保 雄

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧
自由民主党大江支部	代 表 者	瀬 古 敏 美	伊 藤 仁 夫
	主たる事務所の所在地	海津市海津町森下37 6	海津市海津町福江30 2
自由民主党大野町支部	代 表 者	中 川 仁 志	河 田 貞 男
	会 計 責 任 者	井 上 保 子	国 枝 利 樹
自由民主党岐阜県文教振興支部	主たる事務所の所在地	揖斐郡大野町大字西方1057 4	揖斐郡大野町瀬古32 0
	代 表 者	星 屋 正 史	上 野 秋 芳
	代 表 者	竜 田 勝 朗	山 田 武

自由民主党南濃南部支部	会 計 責 任 者	森 逸 郎	揖 郷 保 夫
世 紀 岐 阜 を つ く る 自 由 民 主 党 21 紀 岐 阜 を つ く る 会	会 計 責 任 者	小 山 茂	若 園 武 夫
日本共産党岐阜地区委員会	会 計 責 任 者	西 本 裕 二	上 村 順 子
日本共産党西濃地区委員会	代 表 者	森 桜 房 義	高 木 光 弘
日本共産党東濃西地区委員会	代 表 者	野 田 誠 二	加 藤 勝 子
浅野健司を支援する会	会 計 責 任 者	岩 島 孝 之	足 立 一 夫
井野勝巳後援会	代 表 者	田 中 雅 人	浅 野 忠 孝
大西徳三郎後援会	会 計 責 任 者	宮 崎 洋 美	宮 崎 憲 司
大野つう後援会	会 計 責 任 者	大 西 秀 徳	大 西 文 一
加納有輝彦後援会	会 計 責 任 者	森 信 道	北 川 俊 夫
岐阜県商店街政治連盟	代 表 者	瀧 石 昭	木 村 寿 美 重
	会 計 責 任 者	日 比 野 豊	森 賢 二

美濃市2125 1	岐阜市大菅南 1 25
各務原市川島河田町 660	各務原市蘇原中央町 2 5
岐阜市日野東 4 1 12	岐阜市元町 5 10
吉田 昌文	春山 美一
河田 成治	加藤 恵三
木村 寿美重	奥地 廣子
高木 篤一	高木 篤一
高井 秀典	斎藤 章
水口 宏平	片岡 吉貴
高山市初田町 3 50	高山市名田町 4 48
道家やすなり後援会	名和 孝倫
21世紀の岐阜市を考える会	名和 孝倫
代表者 堀 洋好	名和 孝倫
代表者 大野 一生	岩田 鏡二
代表者 高島 義美	安藤 龍男
代表者 岐阜市領下 1 54	岐阜市西川手 4 31
代表者 足立 千恵子	水崎 徳子

野田聖子後援会西支連合会	代 表 者	赤 松 弘 幸	中 島 三 幸
野田聖子後援会本庄支部	代 表 者	吉 村 千吉朗	横 山 徹
野田聖子後援会	代 表 者	森 三 郎	福 井 澄 子
野田聖子後援会	代 表 者	森 厚 夫	山 田 栄
古田すみのぶを支持する会	代 表 者	坂 本 良 二	今 山 林
三丸文也後援会	代 表 者	坂 本 良 二	今 山 林
三丸文也同志会	代 表 者	坂 本 良 二	今 山 林
山下一彦後援会	代 表 者	山 下 一 彦	山 下 田 見 子

岐阜県選挙区選挙区画及び区画番号(第二十八号)
 岐阜県選挙区選挙区画(確保二十三号)第九十四号)第十二条第一項の規定により選挙
 のある選挙区画の区画番号として「1」に当てはまる選挙区画の番号は、次のとおり
 である。

第2544号
 岐阜県選挙区選挙区画
 区画番号 大 森 保 幸

「 選挙区画の区分番号と議席の配分 (平成二十四年分) 1 2 地区 (国各議区選挙区画以外の区画) 中

自 由 市 支 部	H25. 3.27	8,341,524	6,202,548	2,138,976	1,139,064	7,202,460	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000	0	1,938,000	976
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---	---	---------	---	---	---------	---	---------	---	-----------	-----

」

改める。

政治団体の収支報告書の要旨(平成二十四年分) 3 4 その他の政治団体(国会議員関係政治団体以外の団体)中

「	由原市支部	H25. 3.27	8,397,924	6,202,548	2,195,376	1,139,064	7,258,860	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000	0	200,000	0	0	1,994,400	976	」	
「	安藤つお後援会	H25. 3.21	80,000	0	80,000	51,600	28,400	0	0	0	0	80,000	80,000	0	80,000	0	80,000	0	0	0	0	0	」
「	安藤つお後援会	H25. 3.21	80,000	0	80,000	0	80,000	0	0	0	80,000	80,000	0	80,000	0	80,000	0	80,000	0	0	0	」	
「	安藤つお後援会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,600	0	51,600	0	0	0	」	
「	安藤つお後援会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	」	
「	岐阜県歯科医師連盟	H25. 4. 1	30,276,519	12,502,066	17,774,453	16,922,893	13,453,626	7,212,000	968	0	0	10,200,500	10,200,500	0	10,200,500	0	10,200,500	0	0	0	0	361,953	」
「	岐阜県歯科医師連盟	H25. 4. 1	30,276,519	12,502,066	17,774,453	17,187,193	13,089,326	7,212,000	968	0	0	10,200,500	10,200,500	0	10,200,500	0	10,200,500	0	0	0	0	361,953	」
「	岐阜県歯科医師連盟	4,380,000	480,000	358,275	983,406	6,201,681	6,573,383	2,673,430	0	30,500	0	1,345,520	1,376,020	235,424	0	127,255	10,985,512	0	0	0	0	」	

改める。

岐阜県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政

治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会
総務課 大 塚 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政党とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
くらちゆきこと暮らしネット	田中倫子	倉地宗兵衛	揖斐郡池田町六之井1880 20	平成25年12月31日			
幸福実現党野原典子岐阜後援会	河田成治	山田学	岐阜市善部大川2 12 5	平成26年3月31日			
こじま昭次郎後援会	平松和夫	森野祐之	大垣市新田町5 35 1	平成25年12月31日			
坂井公英を育てる会	山口政洋	伊藤昭見	山県市岩佐1510	平成25年12月31日			
鈴木寛治後援会	鈴木寛治	鈴木照代	土岐市土岐津町土岐口815 29	平成25年12月31日			
鈴の音会	渡辺鈴政	錦野加那子	恵那市武並町藤1689 1	平成25年12月31日			
関ひろし後援会	関浩司	中谷真理	各務原市蘇原大島町4 70 13	平成26年3月16日			
高橋よしあきをそだてる会	中島育雄	高橋嘉明	揖斐郡揖斐川町日坂305	平成25年12月30日			
ながやてるこ後援会	黒田靖晴	臼田春一	各務原市那加橋町53 14	平成26年4月5日			
野田聖子後援会連合会七輪会支部	藤井勝	宇野保廣	岐阜市野一色5 10 5	平成25年12月31日			
日比野ひろし後援会	石田政昭	服部悟	安八郡安八町水取853	平成26年3月28日			
街の明日を考える会	野村実里	今西文龍	揖斐郡池田町下東野17	平成26年3月10日			
松岡雅子後援会	松岡正泰	松岡久実	揖斐郡池田町六之井栄町1787 2	平成24年3月31日			
村瀬イオリ後援会	山崎盛久	矢川忠市	山県市東深瀬655	平成26年3月13日			
養老町真和クラブ	高野智	堀智雄	養老郡養老町蛇持347	平成26年3月19日			

岐阜県選挙管理委員会告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、次の政治団体は、平成二十六年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄付を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定により、

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その届の表示	当該政党の支部を政党の名称とする	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
桜花青年隊岐阜県本部	荒川 浩明	玉野 博民	多治見市炬町7 188 11			
酒井ひとし後援会	柳原 健志	浅野 泰弘	岐阜市切通5 2 11			
寺町さちえとSmileネットワーク	寺町 祥江	寺町 北斗	山県市高直1272 3			
丸山しんいち後援会	橋井 清	畑内 律子	岐阜市雄鷺桜町3 82			
むらせ三郎後援会	大岩 一彌	村瀬 工	揖斐郡揖斐川町上野1101 2			

その名称等を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

岐阜県選挙管理委員会告示第三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	資金管理団体名称	異動事項	新	旧
三丸 文也	三丸文也同志会	主たる事務所所在地	各務原市川島河田町650	各務原市蘇原中央町2 5

岐阜県選挙管理委員会告示第三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所所在地	代表者の氏名
関 浩司	各務原市議会議員	資金管理団体の名称 関ひろし後援会	各務原市蘇原大町4 70 13	関 浩司

山田 良司	参議院議員	山田良司後援会	下田市森899 0	1	山田 良司
渡辺 鈴政	恵那市議会議員	鈴の音会	恵那市武並町藤 1689	1	渡辺 鈴政

岐阜県選挙管理委員会告示第二十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の名称の変更について、次のとおり報告があったのでその旨を告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

名称を変更した施設

市町村名	変 更 後 の 名 称	変 更 前 の 名 称
多治見市	笠原消防署大会議室	笠原消防会館 3 階大会議室

岐阜県選挙管理委員会告示第二十四号

農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第十一条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定による個人演説会を開催することができる施設の名称の変更について、次のとおり報告があったのでその旨を告示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

名称を変更した施設

市町村名	変 更 後 の 名 称	変 更 前 の 名 称
多治見市	笠原消防署大会議室	笠原消防会館 3 階大会議室

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十六年五月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 県政広報テレビ・ラジオ番組の制作・放送委託業務一式
 - 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 - 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第372号）第10条第1項第1号該当
 - 4 契約の相手方を決定した日 平成26年4月1日
 - 5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市橋本町二丁目52番地
株式会社岐阜放送
代表取締役会長 杉山 幹夫
 - 6 契約金額 39,370,488円
 - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県広報課
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号
- 落札者等に関する公示
岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第

<p>四(十号) 第十一卷の取扱い及び、次のとおり岐阜県立図書館(以下「県立図書館」と称す) 本館(二十六号五五九六号)</p> <p>〒501-8601 岐阜県岐阜市 田 田 謙</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定役務の名称及び数量 地方税サービスシステム委託利用業務 一式 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 平成26年2月7日 4 落札者を決定した日 平成26年3月25日 5 落札者の住所及び氏名 東京都江東区豊洲 3 3 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 岩本 敏男 6 落札金額 10,044,000円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県総務部税務課 (2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号 <p>岐阜県立図書館の名称</p>	<ol style="list-style-type: none"> 6 落札金額 29,315,151円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県図書館総務課 (2) 所在地 岐阜市宇佐四丁目2番1号 <p>岐阜県図書館総務課システム監視業務の買付及び維持管理業務委託の仕様書(以下「仕様書」と称す)の取扱い</p> <p>岐阜県図書館総務課システム監視業務の買付及び維持管理業務委託の仕様書の作成が完了したのにより、次のとおり仕様書に於ける取扱いを決定した。</p> <p>平成二十六年五月九日</p> <p>〒501-8601 岐阜県岐阜市 田 田 謙</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調達役務の名称及び数量 岐阜県図書館蔵書情報システム関連機器の貸借及び維持管理業務委託 一式 2 意見の提出方法等 (1) 提出期限 平成26年5月30日(金)午後5時(郵送の場合は、必着のこと。) (2) 提出先 〒500 8368 岐阜市宇佐四丁目2番1号 岐阜県図書館企画課企画係 電話 058 275 5111(内線295) 3 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。 仕様書案の交付期間及び交付場所 (1) 交付期間 平成26年5月9日(金)から平成26年5月30日(金)までの毎日(図書館休館日を除く。)午前10時から午後5時まで (2) 交付場所 2の(2)に同じ。 4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の(2)に同じ。 5 Summary (1) Subject of the materials to be put forward for comment: Administration and maintenance of equipment for Gifu Prefectural Library Information System (2) Date and time for the distribution of materials for comment:
<p>四(十号) 第十一卷の取扱い及び、次のとおり岐阜県立図書館(以下「県立図書館」と称す) 本館(二十六号五五九六号)</p> <p>〒501-8601 岐阜県岐阜市 田 田 謙</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調達物品の名称及び数量 岐阜県図書館で使用する電気 1,204,879kWh 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 平成26年3月6日 4 落札者を決定した日 平成26年4月16日 5 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 丸紅株式会社 国内電力プロジェクト部長 福田 知史 	

Every day from 10:00 a.m. to 5:00 p.m. from 9 May 2014 through 30

May 2014 (excluding 12 May, 19 May and 26 May)

(3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment:

5:00 p.m., 30 May 2014

(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 30 May 2014.)

(4) For further information, please contact:

Planning Division, Gifu Prefectural Library

4-2-1 Usa, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8368

Tel: 058-275-5111 Ext. 295

平成二十六年五月九日発行

発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社